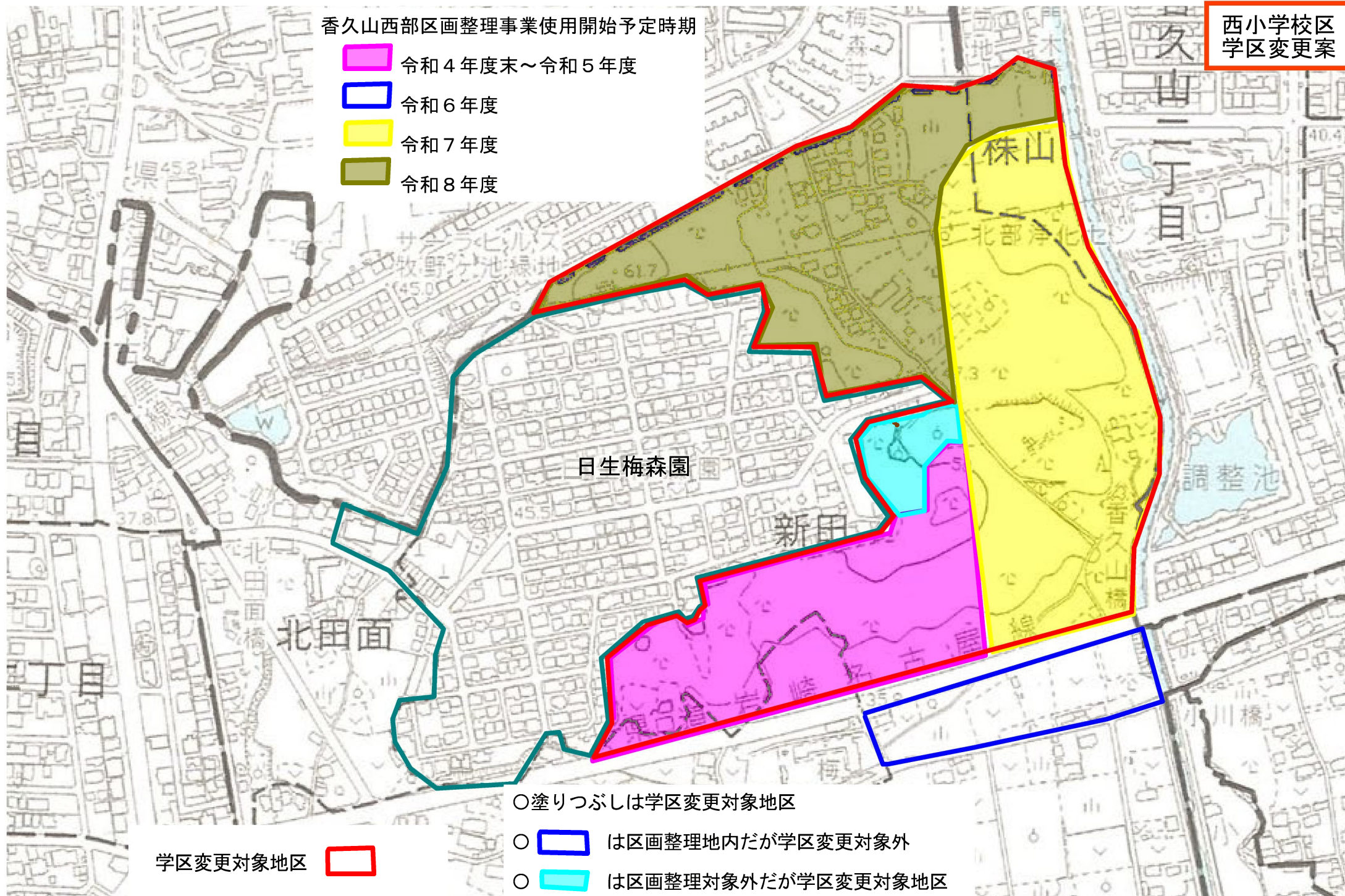


西小学校区
学区変更案

香久山西部区画整理事業使用開始予定時期

- 令和4年度末～令和5年度
- 令和6年度
- 令和7年度
- 令和8年度



学区変更案の考え方

- (1)区画整理事業による人口の張り付き前に学区を変更する。範囲は香久山西部区画整理事業地内及び隣接する開発未定地（地図の水色の地区）とする。（ただし、県道白山黒石線以南の地区は除く。）
- (2)児童生徒数及び必要教室数のシミュレーションの結果、西小学校の利用可能教室数に余裕がないため、引き続き西小学校区の児童数の推移を注視する必要がある。

その場合、西小学校に隣接する小学校は、赤池小学校、南小学校、北小学校は教室に余裕がないため、西小学校からの学区変更が可能な学校は香久山小学校のみであり、香久山西部区画整理事業地内に隣接する日生梅森園（自治会）が学区変更の検討の対象となることが想定される。ただし、すでに西小学校に通学している児童の学区変更をするためには、それだけの根拠が必要となる。（通学路の問題、地域コミュニティとの整合性の問題等）
- (3)学区変更の可能性等について、日生梅森園に対して情報提供を行っていく。

メリット

- ・西小学校及び香久山小学校の児童数並びに学校運営上の観点から、当該地区を西小学校から香久山小学校に変更するのが適当である。
- ・区画整理により道路が整備されれば、通学路の設定に問題はない。

デメリット（今後の課題）

- ・区画整理地及び開発未定地（地図の水色の地区）の地域コミュニティが将来的にどうなるかわからない。日生梅森園自治会に統合される可能性はないか。その場合同じ自治会内で学区が分かれてしまう。
- ・西小学校区の利用可能教室数に余裕がないため、西小学校の学校運営上は、教室数に余裕を持たせたい。